

# 議 事 日 程

平成 3 1 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 定 例 会

平成 3 1 年 3 月 6 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般報告
日程第 5		行政報告
日程第 6	調 査 報 告	総務経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 7	議案第 6 号	工事請負契約の締結について
日程第 8	議案第 7 号	工事請負契約の締結について
日程第 9	議案第 8 号	工事請負契約の締結について
日程第 1 0	議案第 9 号	工事請負契約の締結について
日程第 1 1	議案第 1 0 号	工事請負契約の締結について
日程第 1 2	議案第 1 1 号	工事請負契約の締結について
日程第 1 3	議案第 1 2 号	平成 3 0 年度浜中町一般会計補正予算 (第 1 0 号)
日程第 1 4	議案第 1 3 号	平成 3 0 年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 1 5	議案第 1 4 号	平成 3 0 年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 6	議案第 1 5 号	平成 3 0 年度浜中町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 1 7	議案第 1 6 号	平成 3 0 年度浜中診療所特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 1 8	議案第 1 7 号	平成 3 0 年度浜中町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 1 9	議案第 1 8 号	平成 3 0 年度浜中町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
日程第 2 0		町政執行方針
日程第 2 1		教育行政執行方針

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） ただ今から平成31年第1回浜中町議会定例会を開会します。

---

◎開議宣告

---

○議長（波岡玄智君） これから本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、1番加藤議員及び2番掘金議員を指名します。

---

◎日程第2 議会運営委員会報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議会運営委員会報告をします。

本件については議会運営委員会から、本定例会の議事運営について報告書の提出がありました。

委員長より報告を求めます。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本件は、委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。  
これで報告を終わります。

---

### ◎日程第3 会期の決定

---

○議長(波岡玄智君) 日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は議会運営委員会報告のとおり、本日から14日までの9日間とし、うち9日及び10日の2日間を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって本定例会の会期は、本日から14日までの9日間とし、うち9日及び10日の2日間を休会することに決定しました。

---

### ◎日程第4 諸般報告

---

○議長(波岡玄智君) 日程第4 諸般の報告をします。

まず、本定例会に付された案件はお手元に配付のとおりです。

次に、今回までの議会関係諸会議等については記載のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第5 行政報告

---

○議長(波岡玄智君) 日程第5 行政報告を行います。

町長。

○**町長（松本博君）** おはようございます。本日、第1回浜中町議会定例会に議員全員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から、本日までの主なる行政報告を申し上げます。

(行政報告あるも省略)

○**議長（波岡玄智君）** 引き続いて、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○**教育長（内村定之君）** 前議会からこれまでの教育行政の主なものについて御報告いたします。

(教育行政報告あるも省略)

○**議長（波岡玄智君）** これで行政報告を終わります。

---

◎**日程第6 総務常任委員会所管事務調査報告について**

---

○**議長（波岡玄智君）** 日程第6 所管事務報告調査報告をします。

本件については、総務経済常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出がありました。

職員に報告書を朗読させます。

○**議事係長（白川貴之君）** (調査報告朗読あるも省略)

○**議長（波岡玄智君）** 委員長より報告を求めます。

4番中山議員。

○**4番（中山真一君）** (口頭報告あるも省略)

○**議長（波岡玄智君）** お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、本件は、委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

---

◎日程第7	議案第6号	工事請負契約の締結について
◎日程第8	議案第7号	工事請負契約の締結について
◎日程第9	議案第8号	工事請負契約の締結について
◎日程第10	議案第9号	工事請負契約の締結について

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第7 議案第6号ないし日程第10 議案第9号を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第6号から議案第9号までの「工事請負契約の締結について」は関連がありますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、緊急防災・減災事業債を活用して実施する役場庁舎建設工事のうち、発注済みの建築主体工事を除いた電気設備、空調換気設備、給排水衛生設備の各工事を本年度から平成32年度までの3か年に亘って実施するもので、平成31年第1回浜中町議会臨時会において、継続費として予算の議決をいただいております。

これらの設備工事にあたり、去る2月25日、指名競争入札を実施したところであります。

初めに、議案第6号の「工事請負契約の締結について」は、強電電気設備工事で町内業者を含む経常建設共同企業体2社、町外業者3社、計5社による入札の結果、高部・矢原・中原経常建設共同企業体が2億412万円で落札いたしました。

次に、議案第7号の「工事請負契約の締結について」は、弱電電気設備工事で町内業者を含む経常建設共同企業体2社、町外業者3社、計5社による入札の結果、サンエス・北電・浜中無線経常建設共同企業体が1億2,636万円で落札いたしました。

次に、議案第8号の「工事請負契約の締結について」は、空調換気設備工事で町外の経常建設共同企業体2社、町外業者3社、計5社による入札の結果、三建・太平洋経常建設共同企業体が3億6,158万4千円で落札いたしました。

次に、議案第9号の「工事請負契約の締結について」は、給排水衛生設備工事で町外の経常建設共同企業体2社、町外業者3社、計5社による入札の結果、池田・榊経常建設共同企業体が1億2,528万円で落札いたしました。

なお、各工事の工期につきましては、平成32年11月25日までとしております。

ここに、「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第6号の質疑を行います。  
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第7号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第8号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第9号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第6号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第7号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第8号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第9号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第6号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

これから議案第7号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

これから議案第8号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

これから議案第9号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第10号 工事請負契約の締結について

◎日程第12 議案第11号 工事請負契約の締結について

---

**○議長(波岡玄智君)** 日程第11 議案第10号及び日程第12 議案第11号を一括議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。



町長。

**○町長（松本博君）** 議案第10号から議案第11号までの「工事請負契約の締結について」は関連がありますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、緊急防災・減災事業債を活用して湯沸高台に防災貯留槽を建設する工事を本年度から平成32年度までの3か年に亘って実施するもので、平成30年第4回浜中町議会定例会において、継続費として予算の議決をいただいております。

この建設工事にあたり、去る2月25日、指名競争入札を実施したところであります。

初めに、議案第10号の「工事請負契約の締結について」は、防災貯留槽の本体工事で町内業者3社、町外業者2社、計5社による入札の結果、赤石建設株式会社が2億5,002万円で落札いたしました。

次に、議案第11号の「工事請負契約の締結について」は、防災貯留槽の非常用発電設備工事で町内業者を含む経常建設共同企業体2社、町外業者3社、計5社による入札の結果、サンエス・北電・浜中無線経常建設共同企業体が8,424万円で落札いたしました。

なお、各工事の工期につきましては、平成32年7月30日までとしております。

ここに、「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第10号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第11号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第10号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第11号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

これから議案第11号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第13 議案第12号 平成30年度浜中町一般会計補正予算（第10号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第13 議案第12号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第12号「平成30年度浜中町一般会計補正予算（第10号）」につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、年度末に当たり事業費の確定による減額補正や、除雪経費など今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の主なものを申し上げますと歳出では、2款総務費では、「新庁舎建設に要する経費」で新庁舎建設地雨水排水工事の確定などにより228万5,000円を減額、「基金積立金」で財政調整基金積立金の追加など4,275万円を追加するなど、全体で2,140万円の追加。3款民生費では、「常設保育所運営に要する経費」で茶内保育所改築工事の確定などにより1億5,782万4千円を減額するなど、全体で2億768万9,000円の減額。4款衛生費では、「浜中診療所特別会計繰出金」1,587万2,

000円、「感染症対策に要する経費」430万円をそれぞれ減額するなど、全体で2,383万8,000円の減額。5款農林水産業費では、「漁港整備に要する経費」で、漁港工事地元負担金の減などで856万1,000円、「港湾整備事業に要する経費」で国直轄港湾整備事業管理者負担金1,455万円をそれぞれ減額するなど、全体で6,224万9,000円の減額。7款土木費では、「町道維持管理に要する経費」で町道除雪業務委託料の追加など3,174万1,000円の追加、「公営住宅建替に要する経費」で浜中団地新築に伴う工事費確定により1,026万円を減額するなど、全体で1,277万3,000円の追加。9款教育費では、「教育委員会事務局に要する経費」で545万円、「学校用バスに要する経費」でスクールバス購入に伴う執行残240万円、「給食センターに要する経費」で411万1,000円をそれぞれ減額するなど、全体で2,276万8,000円の減額。10款公債費では、「地方債償還利子」で貸付利率の見直し及び貸付実績により1,272万7,000円を減額するなど、全体で1,214万4,000円の減額。11款給与費では、職員の採用退職等によるもので1,420万4,000円の減額となります。

以上により、今回の補正額は、3億1,599万円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款町税では、個人町民税など最終収納見込みにより全体で6,770万円の追加。10款地方交付税362万6,000円の追加は調整率の変更に伴う追加交付によるもの、14款国庫支出金6,402万4,000円、及び15款道支出金281万2,000円の減額は、いずれも事業費等の確定による交付額の実績見込分であります。18款繰入金では、財政調整基金繰入金の減額などで1億2,351万5,000円の減額。21款町債では、事業費及び同意額の確定などにより1億9,680万円を減額するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、81億6,879万円となります。

次に「第2表債務負担行為補正」であります。畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）基本施設委託料及び農業用施設購入費につきましては、現在実施している同事業におきまして、事業量の増加が見込まれることから、新たに債務負担行為を設定するものであります。

基本施設委託料につきましては、期間は平成31年度までとし、限度額は2,538万7,000円にしようとするもの、農業用施設購入費につきましても、期間は平成31年度までとし、限度額は5,851万8,000円にしようとするものであります。

続いて漁業近代化資金の利子補給の支払契約につきましては、平成30年分の融資実績による利子補給金額の確定に伴い、期間は平成31年度から平成45年度までとし、限度額は120万7,000円にしようとするもの、中小企業特別融資資金の利子補給の支払契約につきましては、平成30年分の融資実績による利子補給金額の確定に伴い、期間は平成31年度から平成37年度までとし、限度額は81万5,000円にしようとするものであります。

次に「第3表地方債補正」につきましては、地方債を財源とする事業費及び同意額の確定に伴う補正であります。

以上、提案理由をご説明いたしました但、詳細につきましては、企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** （議案第12号 補足説明あるも省略）

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第12号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1 番加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 歳出の39ページ地域おこし協力隊に要する経費264万円これは予算の時と変わらず残っているという状況であります但、この状況についての取り組み結果がどうだったのか。それから264万円は、どの様なお金だったのかの説明をしていただきたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今のご質問にお答えいたします。地域おこし協力隊ですけれども、これまで長い期間に亘りまして協力隊を募集しております。残念ながら応募していただけなかったという事で予算を執行する事が叶わなかったというものでございます。

また、264万円の賃金ですけれども、これは22万円の12ヵ月分という予算でございます。今年度末まで応募しても手を挙げていただけなかったという事ですので今後、対策等を考えなければいけないと思っております。以前にも、別の議員からも御質問いただいておりますけれども、現在人が足りない状態でなかなか手を挙げてくれないというのも事実でございます。今後手を挙げていただける様な方策を考えなければいけない時だと思っておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** これにふさわしい人材を見つけるというのは、大変難しい事だなどと思います。しかし今、地方自治体で活性化という事で全道のどこの自治体においても、人材を求めているという事は、多く知られている事ではないかと思うのです。特にどの様な方に来てほしいのかという事も多くの方は知られていると思うのです。しかし、私は思うのですけれども、既にこの10年間で都市から浜中町に移住していた方で何とか浜中町のために尽くしたい、仕事をしてみたいという方も男女それぞれ居られるのかなと思うんです。この様な方も身近なところに居られるし、実際、この町にやってきて町の良さもよく知っている方も居られると思いますので、働きかけてはどうかと思うのですが、その辺の取り組みなどは如何でしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今のご質問でございます。地域おこし協力隊でございますけれども、この財源は国からの特別交付税という事で財源措置される事になっております。当然、国から交付金をいただけるので要件がございます。条件有利地から不利益地これは都市部から地方へという事でございます。そして更に本町へ来ていただいて住民票も浜中町へ移していただくという形、それが条件としてございます。数年前に都市から浜中町に移住してきて既に浜中町民になっていたという方が協力隊に手を挙げられても協力隊に認定する事は出来ないという制度になっております。この様な事から、これにつきましては無理だという事をご理解いただきたいのと、現在、役場正職員の募集におきましても応募される方がいなくて職員の採用にも苦慮しているという状況でございます。そういった事も考えまして地域おこし協力隊の制度が創設された当時は、まだ景気が良くなる前でどちらかというと仕事が余っていて人が足りないという事ではなくて、仕事が無くて人が余っているという状況の時代に景気が回復しまして、今その逆転で、仕事はあるんだけど人が居ないという様な状況の時代になっているのかなと思われまます。この様な事から募集しても当然、地域おこし協力隊は3年間という有効期限がありますので3年後の仕事をどうしたらいいのかという事もあり、なかなか応募していただけないのが現状ではないかと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 今の状況で都市部から来てもらわなければならないという浜中町の出身で学校を卒業して都市部に就職をしている方、札幌や東京都でも浜中町出身者

の会もあります。その様なところにも働きかけて仕事が得意な方を探すとか、3年間移住した後に継続する様な仕事を見つけてやる、その様な条件も出しながら私は、身近なところの出身者が他に行って浜中町で一肌脱いでみようかなという町の出身者それから知人などがいれば網にかけて来てもらうという努力をなされてはどうかと思うのですが如何ですか。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 議員おっしゃったとおり札幌には、ふるさと浜中会また東京都には首都圏浜中会という事で浜中町出身の方の会がございます。そういった中で地域おこし協力隊を募っているという働きかけは、一つの例として大変良い事だと思いますので、その分については考えさせていただきたいなと思っております。正式ではないですけれども、会った時に「来ないんだよね」という様な軽い話し方ですけれども、その事をお話しさせていただいた事もございます。本町出身であっても既に都会に出て向こうに住民票を有している方で浜中町に戻るといふ事になると、有利地から不利益地となりますので、法的には協力隊に該当するのかなと思うんですけれども、なかなか来ていただけないのが実情でありますので御理解いただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 数点にわたって質問いたしますので簡潔にお答えいただきたいと思っております。

まず歳入の17ページ町民税、固定資産税について大幅な増収になっているという事ですがどの様な事なのか、課税客体の把握に努めての結果でしょうけれども特に固定資産税については、償却資産、太陽光発電などは急激に増えております。これらの客体の把握をどの様にされているのかの確認をしたいと思っております。

それから歳入の21ページ道補助金でありますけれども、多子世帯の保育料軽減支援事業補助という事で128万8,000円が皆増という事でありまして。これについては多子世帯の保育料の軽減という事なんですけれども、この補助事業の制度設計は、どの様になっているのかお知らせいただきたいと思っております。

それから23ページ財産売払収入の町有地の売払収入であります。企画財政課長の説明が聞き取れなかったんですが、水取場海岸の防潮堤の整備をするために町有地を売るという事だったんでしょうか。その辺を詳しく教えていただければと思います。

それから37ページ歳出になります。基金積立金の財政調整基金積立金4,250万

これは補てん分500万円を除いて4,200万円の決算見込みに基づいての説明でございました。決算見込み8,400万円から8,500万円は、黒字決算になるという見込みでしょうけれども除雪経費として今回の補正で4,000万円を組んでいますので今の状況のままでいけば浮くのかなという感じが見えてきます。その場合は、黒字決算がまだ増える訳ですから、その処分の仕方が専決処分等になるかと思いますが、そういう考え方でいいものかをお尋ねしておきたいと思います。

それから57ページ歯科診療所に要する経費であります。これの修繕料210万2,000円が追加されて12月補正でボイラー室の配管とコンプレッサーの修理をやっていますよね。それで33万円ほど12月に補正しているんですけども、それに加えて210万円は大きいなと思ってまして、今回の補正の内容、経過を含めてお知らせいただきたいと思います。

それと210万円の修繕料ですから場所については分かりませんが診療に支障がないのかどうか工事中の診療に対しても含めてお知らせください。

それから63ページその他農業振興に要する経費の中山間地域所得向上支援事業ですが、これについてはエゾシカ侵入防止柵5件で1.18ヘクタール、総延長で1万3,546メートルを行うという事で執行残が187万2,000円でたという事でしょうけれども、同じくこれは道の補助金ですから、同額が減額されているという事なんです、これはどの様な要因なのかお知らせいただきたいと思います。

それから新規就農者育成対策に要する経費の新規就農者誘致事業補助これについては対象者が12名の予定でありました。これはリース料の2分の1と固定資産税の相当額という事で当初予算3,537万8,000円、今回補正で338万7,000円を追加して3,876万5,000円になるという事ですが、この増えた要因についてもお知らせいただきたいと思います。

それから農業次世代人材投資事業補助については対象者が4名の150万円で600万円の当初予算でありました。これが450万円減額という事で150万円ですから1人になったというふうに見ていいのかなと思うのですが、この3名減った要因についてもお知らせいただきたいと思います。

それから最後になりますけれども69ページの水産振興に要する経費の新川船揚場整備工事であります。これについては、河口の導流堤の改修という事で29年から30年とかなり工事が進められておりまして地域としては本当に喜んでおり早く完成をお

願いたいと言う声がありますが、今年度行われた実績で右岸、左岸を含めて何メートルやられたのか、30年度から32年度までなのですが、工事が早まらないのかも含めてお答えいただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 税務課長。

**○税務課長（梅田一光君）** 歳入の町税の関係で町民税の個人の伸びですけれども当初、予算で組んでいた2億7,126万9,000円なのですが今現在で3億2,654万7,000円その収納率97%で見まして、現在上げさせていただいております。この伸びですが景気が良くなったという事で給与所得者の伸びが一つ、あとは、昆布漁業者の方がある程度落ちついて所得として伸びてきているという事、農業にしましては、著しく个体販売等が高くなってしまして相当な所得の増となっております。それで当初、去年予算を組む時に想定していたものから見ると相当所得が伸びているなど感じだしまして今30年分の所得の確定申告も行っておりますけれども、白色申告の中で現在やっている中では、また更に所得として伸びる傾向にあるのかなというふうに思っています。この状態が今後少し続くのかなと思っています。

法人税割は、それに伴って法人、会社の方も景気が良くなるので当然、法人の数は変わらないのですが法人税割額が伸びてきていますので、これも伸びの調定額になりますが、法人税割は申告納付ですから一応100%で上げさせてもらっています。

それと固定資産税ですけれども議員おっしゃったとおり実は、償却資産税が相当伸びております。償却資産税の伸びは太陽光と小型風車がほとんどです。実は、なかなか把握が出来なくて一応職員で町内を回っているのですが建つ速度が速くて、なかなか追いつかない場合もあるんです。その辺は、北電の方に依頼をかけて引き込んだ箇所について随時報告をもらう様に依頼しておりますが、なかなか北電も早急に対応してもらえない場合がありますので、今後はドローンなども一つの活用方法になって空撮で上から見て風車や太陽光の建った場所などを空撮させてもらい適切な申告に努めていきたいなと思っています。

先ほども言いましたけれども町民税、個人、法人それから固定資産税、当初調定の97%なのでこれよりも更に収納率が上がればまた更に増収になるのかなと思っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 21ページの多子世帯の保育料軽減支援事業補助について



てお答えいたします。これは道から市町村に対しての補助で第2子以降の3才未満の乳幼児の保育料を無償化している市町村に対しての補助となります。

内容としましては、年齢制限がありません。所得要件があるのですが浜中町は、第2子は無償にしていますので浜中町で該当する児童は第3子以降となります。第3子以降の3才未満が対象となります。所得課税額が16万9,000円未満の子どもたちが対象となります。今年度に関しましては、浜中町は前期分8名、後期分が6名となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 23ページの財産売払収入の町有地売払収入393万円についてです。

これにつきましては、現在進めている霧多布海岸高潮対策工事の用地として町有地がその底地になっており全体の面積が1,828.22平方メートルの部分の町有地を道が買い上げるという今回の措置であります。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 37ページ財政調整基金積立金の関係の御質問にお答えいたします。4,250万円の増でございます。うち4,200万円については平成29年度決算剰余金の2分の1という事でございます。議案の14ページに事項別明細書がございますけれども、そこに繰越金8,380万5,000円ありますので、その2分の1以上という事で4,200万円を積み立て、あとは条例に規定された50万円という事でございます。今後、除雪がどうなるのかという事もございますけれども現在のところ当初予算で組んだ4,000万が底をついてしまった事から今回4,000万円除雪費を計上させていただいております。今のところ総額でまだ5,000万円に達していないという状況です。このまま雪が降らなければ、その分が余るという形になろうかなと思います。

更に特別交付税等、まだ確定しない収入等もございます。先ほど税務課長が御答弁申し上げましたとおり税収も97%から増えればその分も増収となりますので、そういった部分を含めて3月31日付けの専決処分という形で予算の補正をご報告させていただく対応で考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 57ページ歯科診療所に要する経費210万1,000

0円の修繕料についてお答えいたします。

この度の修繕料の補正につきましては、茶内歯科診療所の温水ボイラー更新に係るもので内容としましては、現在、給湯と暖房を兼ねたボイラーを使っておりますけれども、これの更新と付随した室内配管がありますけれども、これを全て取り替えるという形です。それとボイラーが暖房を兼ねておりますので風を出す暖房機になっており普通のストーブの方に取り替えるという事になっております。この取り替えにつきましては、旧茶内診療所で使用しておりましたストーブを移設して設置するという形になっております。建設が昭和55年という事でありまして、それから更新はしておりませんでした。前回12月補正でも配管の取り替えという事で、この部分では33万円のうち13万円が配管の補修でボイラーの配管を取り替えたのですけれども、結果、やはり全体的な配管の腐食それとボイラーの経年劣化という事もありましたので、業者さんと相談した結果そのまま放置しておくとうすぐ使えない状況になるという事で水が漏れる前に早期に補修を必要とするものであります。

診療に対する影響ですけれども、予定としては1週間程度の工事がかかるのではないかと聞いております。土日などにやるということで業者さんと打ち合わせをしておりますけれども、現在通院されている方もおられますので、その診療のペースと新患の対応もありますので診療所の方と連携しながらやっていきたいと思っております。休所になる場合は、防災無線等で町民の方に周知するという形で考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** 御質問にお答えいたします。まず63ページの中山間地域所得向上支援事業補助こちらにつきましては、当初計画で5件の延べ延長1万3,546mで当初計画しておりましたが、その後設置する前の段階で畑の精査をした際に、どうしても通作に支障が出るとか様々な原因があつて再精査した結果この1万3,546メートルが最終的に1万1,100メートルの実績値になりました。もう既にこの1万1,106メートルにつきましては、電気柵が設置済みでございます。これが主な原因となっております。

続きまして2点目の新規就農者育成対策に要する経費の新規就農者誘致事業補助であります。こちらは、議員おっしゃいましたとおり当初7件の支援者、農場リース分それから固定資産税相当分こちら総額3,537万8,000円を当初予算で計上しておりましたが30年度中に1件の新規就農法人が設立されました。こちらが支援の対象とな

った事から、概ねその分の追加と考えてよろしいかなと思います。

それから3点目の農業次世代人材投資事業補助でございます。こちら議員おっしゃいましたとおり当初4件の支援対象者がおりましたが最終的にこの4件のうち3名がこの農業次世代人材として事業補助の補助要件である農業所得要件を満たさなくなったという事で4名のうち3名が対象額外になったという事です。1名は補助対象になっておりますので今年度は1名の支援となったという結果でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（細越圭一君）** 69ページの新川船揚場整備工事について御説明申し上げます。今年度の工事につきましては、上部コンクリート工42.2メートル、矢板工17メートルの工事となっております。当初4年計画で32年完成と予定しておりましたが最初の基本設計のところよりも施工する仮設矢板等のところが増えているという事もございまして今後、片方3年かかるのかなという事で6年程度はかかるかと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 17ページの町民税、固定資産税については詳しく説明いただきました。了解です。

それから21ページの多子世帯の保育料軽減これについては道の補助制度で第2子については浜中町にいないけれども第3子についてはいるという事で、それに対する補助だと理解してもいいですか。了解です。

それから町有地の売り払いについては了解です。

それから37ページ財政調整基金ですけれども一つだけ聞いておきたいのは、今現在の財町の残額がどのくらいになっているか確認をしておきたいと思います。

それから57ページについても私33万円と言ったのは先ほどボイラー室の配管修理が13万5,000円そしてコンプレッサーの部分があると言いました。それと合わせて33万円と言う話をさせていただきました。実際13万5,000円で修理をしたけれども出来なかったという事でお湯とボイラーの暖房が一緒だったものを完全に給湯だけにする為に改修をするという事ですね。分かりました。

次に63ページについては、簡潔に説明をいただきました。全て了解です。69ページも了解しました。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 財政調整基金の残高の関係の御質問だと思います。御答弁申し上げます。

平成29年度末2億63万9,000円ございました。今回の補正後の取り崩し予定額が7,118万3,000円でございます。逆に積立金4,250万円あります。差し引きで計算しますと30年度末1億7,208万2,000円これは予定でございます。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、今後、専決処分等があり財源に余剰ができれば更にその財政調整基金に積み立てるのかなという事が考えられますので、概ね平成29年度末の2億円は平成30年度末においてもキープ出来るのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時 2分)

(再開 午後 1時00分)

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**○議長（波岡玄智君）** 日程第13 議案第12号の質疑を続けます。

10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 数点お尋ねしたいと思います。

まず19ページの国庫及び道負担金の保育給付費負担金についてですけれども先ほど保育所長の話の中でもあった様に浜中町独自に国が定める基準より、踏み込んだ子育て支援策として保育所の保育料の負担軽減に努めているのが我が町だと思っております。それでこの負担金は28年12月の補正から措置されるようになった負担金かなというふうに思っております。それで28年に予算が2,651万9,000円に対して3月の年度末補正が249万円の減額補正。翌年度29年度が当初予算で1,863万7,000円に対して3月補正が今度は逆に555万3,000円の増額補正。30年度は、2,015万4,000円の予算に対して387万9,000円の減額補正となっている様に、3月末での補正額が減額であったり増額であったりというふうに幅が大きいんですけれども単純にこの児童数の増減によるものなのか、それとも保護者の給与と所得に応じた計算があってこの様な事をやっているのか、要するに予算を立てる時に算出する計算方法は、どの様なものを基準に予算立てがなされていて、この様な補正の形になるの

かなという事で疑問なので伺っておきます。

それと21ページ、先ほどもありましたけれども、道補助金の多子世帯の保育料軽減支援事業補助についてでありますけれども、先ほどの説明で第2子からの保育料を無償化にしている町村に対しての道の補助であるという説明でありました。それでこの29年度3月補正から出てきているのですが、29年度3月補正で134万円で今年度の補正が128万8,000円というふうに補助されている訳ですけれども、この金額の算出根拠というのは、児童1名に対して金額が決まっているのか制度的なものを教えていただきたいと思います。

それとそれが確定しないと金額が決まらない関係で当初予算では見込めないという制度なのかなと思いますけれども、そこら辺も合わせて伺っておきます。

それと25ページ雑入の、保育所広域入所市町村委託料についてですが、この当初予算では1名分の49万6,000円の予算でありました。今回の補正額154万円という事で児童数の増減によるものかなと思うのですが今回55万4,000円の補正の内容、それと31年度と同じ予算が5万1,000円という予算になっていたんですけれども入所予定者に対してどの様な予算付けになっているのかという事で、この辺の算出の仕方についても教えていただきたいと思います。

それと37ページの歳出の地域振興に要する経費の結婚祝金の減額補正44万9,000円これは当初1組5万円の30組の予定で150万円の予算措置でありました。今回の減額でまた44万9,000円と端数がついているのは、たぶん未換金のものがあるからだと思うんですけれども、その辺の経緯と同じくこの報償費の出産祝金これも予算計上されておりました。これは50名で250万円の予算計上でした。今回この減額も補正がないのですが50万円ちょうどを組まれて支出したという事なのか、それとも結婚祝金の数の絡みで流用があったのかどうか。要するに出産と結婚祝金の支出は何組で何人だったのかを教えていただきたいと思います。

それと45ページその他社会福祉に要する経費介護職員初任者研修委託料であります。これは介護職員の不足を補う目的で20名分327万4,000円が措置されております。これで今回79万1,000円の減額補正であります。この当初、一般、高校生も含めて当時の説明では、浜中町に来ていただいて講習を受けることによってヘルパー2級程度の資格が取得できるという説明だったかなと思っっているのですが受講者数が20名の予算だったんですが何名が受講されて、うち何名が野いちごで就労している

のか教えていただきたいと思います。

それと57ページ歯科診療所に要する経費の修繕料です。修繕料の内容については、先ほどの説明で把握したんですけど、昭和55年建設という事で施設自体の老朽化が進んでいるというのが現状であります。その都度補修を重ねて使っている状態なんですけれども、そろそろ診療所自体の施設の長寿命化というものを考える時期かなと思うんです。この寿命化計画等に載せていくという考えがあるのかないのかを伺っておきたいと思えます。

それと59ページ地域水道に要する経費、それとじん芥処理に要する経費この修繕料であります。今回の補正は、それぞれ95万1,000円とじん芥が47万2,000円当初と合わせますと地域水道で474万5,000円、じん芥処理費で251万5,000円の修繕料となっておりますが、この主な修繕内容を教えていただきたいと思えます。

それと63ページ新規就農者に要する経費の補助金であります。これにつきましての補正内容は分かりました。それでこの補助対象となる期間例えば10年とか15年とかですけども、対象年数があるのかなと思うんです。それで現在12名の方、今回1名が増えたと言う説明だったのかなと思うんですよ。この12名の方の残りの補助年数が一緒に就農している訳じゃないと思うので、それを教えていただきたいと思えます。

それと67ページ林業に要する経費の林道開設工事、この補足説明では、設計変更によるものだという話だったと思うんです。その延長が伸びたのか、それとも工法が変わったのかと思うんですけども、この146万3,000円が増えた理由等について、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

それと75ページその他観光行政に要する経費の大変、額が小さいですがJR浜中駅電気料負担金についてでありますけれども、調べてみましたら当初予算7万2,000円でずっと推移していたかなと思うんですよ。それで数年前に一度2万円ほどの増額の補正があつたんですけども今回この7万円の補正という事で当初から見ると、ほぼ倍の料金かなと思うんですけども単純に電気料だけでは倍にならないと思うんです。この増額になった要因を教えていただきたいと思えます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** まず1点目の19ページの保育給付費負担金についてお答えいたします。この保育給付費負担金は、議員おっしゃいました様に年度当初の額で

3月に様々な増減、増えたり減ったりの補正がありますので、この事について御説明させていただきます。保育給付費負担金につきましては、算定根拠は予定対象経費から利用者負担額を控除した額の2分の1が国から、4分の1が道から出る事になっております。予定対象経費とは1人当たりの保育に要する経費で入所児童数によって異なりまして12名までと13名から19名までの1人当たりの単価が3万から4万円と異なります事から、その年度の入所児童数によって単価も変わってきますので予定対象経費も変わってきます。

それと利用者負担額ですが、浜中町の保育所の保育料ではなくて国が定める利用者負担額に置きかえて計算することになります。それで額が増えたり変わったりといたしますのは、予定対象経費が変わる事と利用者負担額が変わる事で、かなり大きく増減したりする事があります。あくまでも年度当初は見込みで算定していますので、どうしてもこの時期は、この様な形になる場合もあります。

それから2点目の多子世帯の保育料軽減支援事業補助、この算定根拠としましては、浜中町の第3子以降で保育料が無償化になっている児童が対象となりまして前期分が8名、後期分が6名の保育料の総額に対して、道が2分の1の補助という事になります。

それから3点目の保育所広域入所市町村委託料25ページについて御説明いたします。

当初はプライベートから通所しています年長児さんを今年度も継続してという事で予算を見ていたんですが、その後8月1日から厚岸町から2歳児のお子さんが1名通所しております。それと千歳市から1歳児のお子さんが8月1日から10月の31日までの期間で里帰り出産という事での利用がありました。その額の合計が個別に申し上げますとプライベートから入所されているお子さんが50万520円になりまして厚岸町から通所しています2歳のお子さんが34万2,880円、それと8月1日から10月31日までの期間の限定で入所されましたお子さんが20万6,680円となりますので総額で105万80円となる事でその分の補正となります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 37ページ地域振興に要する経費の結婚祝金それと出産祝金の関係の御質問にお答え申し上げます。結婚祝い金ですけれども議員おっしゃるとおり当初予算30組で150万円の措置をしております。現在30年度は、結婚の申請件数は13件という事でございます。44万9,000円という事で端数がついて

いるという事でございますけれども、議員の言われた様に換金数の関係という事でございます。これまで結婚祝い金を金券で支給しているところでございますけれども13件プラス過去の分29年度分を含めまして、今年度換金された額が75万500円となり、実は、その他に現時点で未換金になっている分が25万500円ございます。これを足すと100万1,000円になりますが換金を年度内にされたと仮定しますと100万1,000円で済みますので単純に差し引き、その分が余る形になります。プラス今後の申請の分も若干見まして44万9,000円の減額という事でございます。

それと出産祝金でございます。これにつきましては、今までのところ40名の出産という事になっております。10名ちょっと開いているんですけれども逆に出産祝金につきましては積み残し、未換金が現時点で112万円残っております。まだ換金されていない金券です。その様な事がありますので予算より10名減なんですけれども、まだ換金されていない部分を考慮しまして予算の補正は行ってないという事でございますので御理解いただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 45ページその他社会福祉に要する経費13節委託料、介護職員初任者研修委託料の減額の理由について御説明いたします。

まず初めに今回の介護職員初任者研修につきましては11月23日から2月10日までの16回、釧路のニチイ学館の方に委託しまして講師として介護に関する研修行っております。これについてはホームヘルパー2級相当の資格が得られるという事で一般の方10名高校生4名という形になっております。それで就職の状況なんですけれども、実は、野いちごさんに就職された方はおりません。社会人の枠の中で既になごみさんに勤められている方が居られまして、資格を持っていないという事で今回資格を取得されたという方は居られます。就職活動をされているという話は受講者の方に聞いておりますけれども、野いちごさんに就職を決めたという話は聞いておりません。減額の数字的な話ですけれども基本的に10名までが185万360円という額の支出でした。それを超える1人あたり15万8,000円となりますので4名分をかけた63万2,000円で合わせて248万3,000円になりますので、この額に見合った分で今回減額という事で79万1,000円の減という形になっております。

続きまして57ページ歯科診療所に要する経費の茶内歯科診療所の温水ボイラー更新に係る御質問ですけれども、議員おっしゃるとおり55年に建築した建物です。既に



29年経っております。今回、経年劣化という事でボイラーの更新が必要になったという事です。今回は、休診も必要だという事で町民の皆様にはご迷惑をかけるかなと思っておりますけれども、その辺はしっかり対応していきたいなと思っております。今後の改修の部分ですけれども、まずは補修関係の点検をきちんとしていくしかないだろうと思っております。長寿命化の部分は、診療形態の部分をどうするかを含めて考えていかなければならないと思っておりますので医師と相談もさせてもらいながら、施設のあり方を今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 水道課長。

**○水道課長（高野薫君）** 59ページの地域水道管理に要する経費の修繕料の内訳でございます。

まず95万1,000円の内訳でございます。これにつきましては、茶内第一地区の農業用水第2号幹線末端配電管漏水修理これが44万3,000円。それともう一つが熊牛小学校前でございますが農業用水4号幹線配水管漏水修理50万8,000円。これで合計95万1,000円でございます。いずれにしても当初予算で379万4,000円の修繕料の予算がありますが、規定予算で当初予算をみている中で329万3,400円がやらなければならなかった修繕料です。そのほか緊急的な漏水修理で50万円分の予算をとっておりましたが、今現在の予算残額が8万円くらいしかないという事で今回補正をお願いして、この漏水修理に予算をまわしたいという事でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（佐々木武志君）** 59ページ、じん芥処理に要する経費の修繕の内容についてお答え申し上げます。今回この修繕料につきましては清掃社に委託しております収集車2台分の車検時の追加整備に係る費用でございます。この追加整備につきましては2台合わせまして66万8,714円の支出になりますけれども、この既定予算との不足見合い分について補正させていただこうとするものでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** 質問にお答えします。まず63ページの新規就農者育成対策に要する経費の新規就農者誘致事業補助の内容でございます。

1点目の御質問のありました支援の期間の内容でございますが、浜中町新規就農者誘致条例におきまして新規就農者を支援する対象期間、こちらを定めております。その中では、農用地、農業用施設、乳牛それから農業機械それぞれ賃貸契約の締結を始めた期

間から原則5年以内この支援の対象としております。また2点目の質問のありました現在の支援状況でございます。議員12名というお話しをしてございましたけれども今現在8名の支援となります。その内訳でございますが就農年度が平成25年開始の方、こちらが2名それから平成28年度に就農開始の方が5名、それから今年度経営開始を始めた方1名の計8名という事になっております。

続きまして3点目の林道に要する経費の内容でございますが、こちらにつきましては、林道開設工事として146万3,000円を今回補正措置させていただく事になりますが、この増の原因でございますが、まず路線の延長につきましては当初計画していた1,200メートルから941メートルに短縮はしております。ただ工事の内容の中で立木の伐採が当初の計画より多く出てしましまして、その立木の伐採に伴う抜根を処理する処理量それから運搬費それぞれ当初より大幅に増えた事によって、この度の146万3,000円の追加補正という事になっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 75ページJRの駅舎の電気料の関係でございます。これにつきましては、サーモスタットにより作動する様になっております。昨年から温度設定は変えておりませんが昨年の12月使用料で前年度の倍の量、1月は同じく前の年の倍の使用料となっております。それぞれ金額12月分が前年の3倍、1ヶ月で3万8,000円を超える電気料がきました。それで真冬日が多かったせいで電気の使用料が増えたのかなと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 大体理解いたしました。理解したものについては、歳入の保育料の給付補助も含めてですけれども、今10月に法改正されるであろう給付税率の改正後この保育料幼稚園も含めて無償化という事で検討されております。仮にそうなった場合に浜中町も無償化になる訳ですけれども、無償化になるという事は保育料が当然入ってこない訳ですから全て公費で賄う形になるんですけれども、その場合この負担割合は

全て補助金として出てくるのか、あるいは交付税などにするのか、そうなった場合の国の対応に関する情報は現段階では入っているのか、入っているのであれば確定ではなくても教えていただきたいと思えます。

それと地域振興に要する経費です。この未換金の関係でこの出産祝金については減額

補正をしていないという事でありました。金券で発行しているという意味合いは、地域の消費を目的にしてこの様な形でやっている訳ですよね。未換金があるという事はもったいないですし、その分、消費にも影響があるので極力そういうものがない様にしていきたいと思います。周知をもう少し徹底できないものかなという部分もありますので、何か考えがあれば教えていただきたいと思います。先ほど言いました出産に関して112万円の未換金があるという事でした。この期間は1年ですか。年度をまたいでも支給された日から何日間とかというのがあるのかなと思うのですが何かの機会に全て換金してもらいたい様な形の取り組みが必要かなと思います。

それと診療所ですけれども今の段階では答えられないでしょうけれども、この診療形態についても医師と相談しなければならないという旨の答弁がございましたけれども、茶内診療所は古くなったので、霧多布で診療をして下さいという様な形態を考えておられるのか以上3点お願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 1点目の10月から保育料が無償化になった場合についてですけれども常設保育所については交付税という事になるのではないかと思います。今回のへき地保育所に対する保育給付費負担金は、まだどの様になるかはっきり分かっておりません。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 結婚祝金と出産祝金の換金状況の関係でございます。こちらから何月何日と発付をして発行します。それから1年間という事でございます。それぞれ出産祝金、結婚祝金ともに職員が直接ご本人に手渡しで交付しております。その交付する際に有効期限いつまでという事でお伝えしております。その中で結婚の方については、間髪入れずと言ったら変ですけれども、割りと早いうちに町内の商店で金券を使って買い物をされている様でございます。出産の方は、少し鈍いのかなというのは確かに事実でございます。ただ各商店とも金券で買い物をされた場合については、割りと早い時期に換金の手続きにきておりますので、ある商店では月曜日に来て金曜日にもう一度来るとい様な事もございますし毎週来るとい様な商店もございましたのでお渡しする時に御本人にきちんと説明しております。これ以上どうしたら良いのかは、検討しなければならないのかなと思っております。間違いなく早く使って下さいという事は伝えておりますので御理解いただきたいと思っております。

それと換金状況ですけれども、先ほど結婚祝金は今年度75万5000円というお話をさせていただきましてけれども、出産祝金につきましては、2月末で160万2,000円を既に換金されてございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 57ページ歯科診療所に要する経費の茶内歯科診療所の補修内容につきまして答弁いたします。診療形態の部分ですけれども基本的には、修繕をまずしっかりやった上で長寿命化の検討、将来的には改築などもあると思いますので、そういった際には茶内診療所そのものをどうするかという議論、浜中町全体の歯科診療所の体制をどうするかという話になると思いますので、そういった部分は委託医師の方と十分協議しながら全体の診療体系につきまして協議させていただかなければならないと思っています。当面は今ある施設をしっかり維持補修していきたいという趣旨でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 3番鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** 2点ほど質問したいと思います。まず41ページふれあい交流保養センター運営に要する経費の需用費ですけれども、先ほどの説明で光熱水費が当初の契約内容の変更に伴って352万4,000円の追加補正という事だったんですけれども、ちょっと説明が分かりにくかったので改めて変更になった理由等を含めて説明をお願いしたいと思います。

それから51ページ上段の老人福祉施設措置費に要する経費の扶助費1,700万の減額という事になっております。当初予算では4,176万円を計上しておりますけれども、これを見ての通り大幅な減額という事で単純なる対象人数の減少というふうに捉えていいのかの説明をお願いしたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 41ページの光熱水費の関係でございます。これにつきましては、昨年10月に指定管理者と基本協定を結ぶ段階では、電気料は指定管理者で負担していただくという事にしておりました。その後、風車の故障によりまして月々の負担がかなり大幅に出ております。それで指定管理者の方から指定管理者の瑕疵によらない故障については町の方で何とか負担していただけないかという相談がありました。協定書のリスク分担表の中におきましても指定管理者に瑕疵がなければ運営費の増の部分は、町で負担するという事になっております。それを検討させてくださいという

事で話をしましたが故障している間、仮に動いていたとした場合、発電量は計算できないという事でしたので電気料を町で負担します。そのかわり指定管理料で240万円程度が電気料として参入しておりましたので、その分は今回予算には反映されておりましたが、それは減額させて下さいという事でこの度の予算の提案になったところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 51ページ老人福祉施設措置費に要する経費、扶助費1,700万円の減の内容について御説明いたします。30年度の予算では26人の措置費の予定という事で組んでおりました。実は新規の8名がこの中に含んでおりましたので実際その時点では18名の入所でありました。それで今年度末の見込みが16人という事になりますので当初予算で26人を組んでいますので実際16人という事で10人の減によって今回の1,700万円の減という事で当初予算4,176万円ですので差し引いた2,476万円を今回計上させていただいております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** 1点目の電気料についてですけれども風車による発電量というのは、見ないというふうに理解をしていいのか詳しく理解できないんですけれども240万をその中から引くと言う様な答えだったかと思うんです。風車が稼働しても、しなくても変わらないという様な捉え方でいいのか、もう少し分かる様に説明して下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 風車の売電の収入につきましては、当初から町の方で受けるという事にしておりました。指定管理料の算定に当たりましては、電気料として240万円程度を見込んでおりました。それは先ほども言いました様に今後、減額の協定を結びます。新たに当初9割で指定管理料を出すという事にしておりましたので1割分プラス見込み分という事で350万という予算を計上しておりますが若干これは余るのかなと思っております。この事によりまして風車が故障してもしなくても指定管理者には影響がないという事で考えておりますので、この様にさせていただきました。

**○議長（波岡玄智君）** 4番中山議員。

**○4番（中山真一君）** 41ページふれあい交流保養センター運営に要する経費の委託料、温泉源泉補修点検委託料175万6,000円のマイナスになっていますけれども、当初予算が1,126万3,000円だったと思うのですが、これは単純に点検委託なの

か。現在、新年度予算で2,200万の工事費が予定されていますけれども、これに関係してくる事だと思うのです。現在温泉がどの程度でているのか。分かったのは、いつ頃なのかお尋ねさせていただきます。

次に93ページ給食センターに要する経費の調理員賃金が322万8,000円の減という事で給食調理員が足りなくて困っているのではと思いますけれども、現在の状況についてお尋ねさせてください。

それから新しい給食センターになって霧多布高校生も給食になっておりますけれども給食費は中学生と高校生で一緒ですか。少し聞かれるのが中学生・高校生には、給食が足りないのではないかと、足りなくてお腹が空くからパンを買ってきて食べている人もかなりいると聞いておりますが、その辺は中学生と高校生の給食の量を調整する予定がないのかをお尋ねをさせていただきます。

それから給食センターの給食費の事ですが私会計の為に我々の予算書その他に出てこないんですが予測するには浜中町の私会計の給食年額は、多分2,700万円か2,800万円くらいだと予想されるのですが、この中で今日の新聞ですけれども釧路町の教育長が教育行政報告の中でこの事を言われている様です。その未納がかなりあるという事でその措置について今日の新聞に出ていました。浜中町の実態は、どうなのかについて教えてください。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 41ページの委託料の関係でございます。これにつきましては、昨年11月に揚湯管の点検をするという事で工事を発注いたしました。その際ケーシングと言いますけれども揚湯管を全部引き抜いて検査する予定でありました。ところがトルクハンマーという管が落ちない様に落下防止のものが750メートル程度のところに入っているのですが、それが引っかかっているのだろうという事で揚湯管を抜く事が出来ませんでした。本来であれば揚湯管を引き抜いて検査する予定でありました。ただ抜けませんでしたので、そのケーシングと言う検査が出来ませんでした。その事によりまして今回減額補正という事になっております。新年度、今度は抜けなかった揚湯管を750メートル下で切断して引き抜くという工事をする事にいたしました。それが新年度での2,200万円程度の予算となっております。今の湯量は毎分20リットルから40リットルは確保できております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 給食センター所長。

**○給食センター所長（舟橋正蒼君）** 御質問のありました調理員の関係です。議員言われるとおり毎回、町の臨時職員の募集をかせさせていただいている状況です。現在の状況につきましては、基本的に当初、調理員が11名必要だと思っておりますが、実際は9名でスタートしております。その後パートなら勤めたいという方が2名おりましたので午前中にだけ入っていただいて10名の体制でとりあえず調理を済ませてその2名については午前中だけのパート時間ですので今後は9名の体制で茶碗を洗ったりと、その後処理をしているという様な状況で何とか今まで給食を提供させていただいているという状況です。

それと中学生と高校生の給食の関係ですが、同じカロリー計算の中で258円という単価でやらせていただいております。先日給食センターの運営委員会の委員さんの中から高校生に初めての給食はどうかという様な質問がありまして、実は給食の方は高校につきましては、小中学生に比べまして残り物が10%ほど多い様な状況です。それを分析してみますと大好きなカレーライスやハヤシライス、ラーメンなどは完食してくるんですが、やはりご飯類などについては、高校生ともなれば年頃ですのでダイエットなど色々あるのか分かりませんが一応実績としましては米飯の調理の時には10%程多く残ってきます。また、小中学生におきましては、担任の先生とかも一緒に食べたりする場合がありますので、無理とは言いませんけど少し頑張ってみてと言う声かけがあって、その食育の中で食べてもらっているのかなと思っておりますので中高生におかれましては、その様な状況であります。

それと先ほどありました私会計の関係ですが、浜中町の場合は学校が主となりまして保護者の方から給食費を徴収させていただいているシステムになっております。その様な部分で若干遅れた場合には、教頭先生が対応するなどの形で浜中町の場合は、保護者も学校の先生から言われるときちんと支払いをしていただいているという様な状況であります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○4番（中山真一君）** ゆうゆの件ですけれども来年度の工事につきまして分かったのですが、これは11月の工事発注でやった後、来年度も2,200万くらいかけまして工事をやって揚湯管を直していくという事でした。温泉の質としましては、昔と変わってないんですか。毎分40リットル出ているという事ですが昔から見たら減っているのか、その辺の説明をしてください。

それから給食センターですけれども大変調理員で苦勞しているかと思ひます。少ない人間で無理してやると食品衛生の問題もいろいろ絡んでくるものですから大変かと思ひますけれども努力してお願いしていただきたいなと思ひます。給食の関係で高校生の件ですけれども米飯で残飯が出てくるって事は、食べ物の偏りという事にもなってくるのかなと思ひます。給食が足りないと言う声も聞こえておりますので男女の差、スポーツをやっている環境その様な関係もあると思ひますけれども、その辺を一度調査していただきながら、その様な意見があれば今後見直す形をとっていただくとか、若干258円が少しくらい高くなっても理解していただき、この給食に関しましては道内でもなかなかない事だと思ひますので、その様な点でも努力していただきたいなと思ひます。

それで給食費の関係ですけれども現在、私会計でやっています。年間2,700万円か2,800万円くらいかと思ひますけれども今の課長の説明では未納がないという事ですけれども、いつまで私会計を続けるのか、見える会計にする気はあるのかなのか、その辺についてお尋ねさせていただきたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** この成分につきましては平成22年に調査しております。10年ごとにやる事になっておりますので来年度、新年度で成分検査をする予定になっております。そういった事から厳密には調査しておりませんが業者の話によりますと湯量も変わっておりませんので多分同じ成分ではないかという事でございますが、来年調査してみなければはっきりした答えは言えません。それで湯量は、建設当時と変わらず出ております。

**○議長（波岡玄智君）** 給食センター所長。

**○給食センター所長（舟橋正誓君）** 再質問でございます。中学生と高校生の部分です。今年1年目ですので次年度2年目になります。それらの実態をきちんと調査していきたいと思ひます。ただ浜中町外から来る学校の先生方は、浜中の給食は非常に美味しいと言ってくれていますので、その給食自体は問題がないのかなと思ひますが、まず来年から2年目になりますので、その辺をしっかりと調査させていただきたいと思ひます。

それと私会計の部分につきましては、これも31年度1年間かけまして、どの様にしていっていいか、どの様な形で公会計にいけるのかという事、これがすぐ32年度で実施なるのか33年度にずれ込むのかは協議の中身で変わってくるのかなと思ひますが、とりあえず31年度に入りましたら協議をさせていただきたいと思っております。それ



と年間につきましては議員言われたとおり2,800万円程度になります。

**○議長（波岡玄智君）** 6番成田議員。

**○6番（成田良雄君）** それでは3点ほど質問します。

初めに63ページの浜中姉別地区道営農道整備歩道整備事業負担金372万3,000円を減額しています。この事業につきましては30年度で3年目だと思いますけれども本年度、今までに2回2ヵ年でやったのですが、今回の30年度の事業において道路整備の施工方法が変わって施工したと思います。今までは古い砂、砂利を新たに入れたんですけれども本年度は違う施行方法で変更になった理由、また今まで見た事がない施工方法だったので、どうしてその様になったのか、それをやる事によって利点があるのか、その点の報告をお願いしたいと思います。

それと75ページ中小企業特別融資に要する経費これは170万円の減でございますけれどもこの浜中町において中小企業が何件あって、今回の保証料利子補給が減ですけれども利用されているのかの御答弁をお願いしたいと思います。

それと修繕費これは今回の補正予算で15件が計上されていますけれども、既に質問した項目もありますので私の方からは、55ページ常設保育所運営に要する経費の21万円と教育費83ページ小学校管理運営に要する経費49万円、85ページ同じく中学校管理運営に要する経費34万9,000円そして93ページの大規模運動公園管理運営に要する経費の21万6,000円この内容はどうして増えたのか、老朽化になり修繕されるのか、また増えた要因その点を答弁願いたいと思います。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** 農業基盤整備に要する経費の浜中姉別地区道営歩道整備事業負担金こちらの減額の理由と内容について御説明申し上げます。まず、平成30年度におきましては、この事業料1,084メートルの道路最終延長となります。工事方法の内容ですが主に道路の現状により、その方法も決定する訳でございますが一つが局部打ち替え工法と言いまして、これは実際に路盤舗装の張替え工事、全張替えと思っただけならばと思いますけれども、ほとんどが既設の道路を全部一端剥がした上で再舗装をかける、これが局部打ち替え工法です。

それから先ほど議員おっしゃられたとおり路上再生路盤工法と言いまして既設のアスファルト部分を破碎しまして、それを混合剤で固めまして再舗装かけるという事でリサイクルに近い様な工法なのですが、これもまず路盤を剥がしてみないと工法が決まら

ないという事で調査の段階でその工法を決定する事になりますので、一概に単年度でどちらの工法になるのかという事ではなくて、その場所ごとに工法が決まるという様な事になります。それによって最終的な金額も決定するという事になりますので最終的な372万3,000円の減額につきましては、確定に伴う減額という事になりますので御理解いただければと思います。

それから工法の利点という事では、局部打ち替え工法で自治会より路上再生路盤工法につきましては、その分の工事費が安くなるという事ですので設計費の節約になるという事が大きな利点になるのかなと思います。ただ一般的に車道等を走る分には問題ないという事ですので利点という部分でいきますとこの路上再生路盤工法につきましては、経費がかなり節約できるという大きな利点があるのかなと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 75ページの中小企業の関係でございます。まず町内全体では170程度の事業所がございます。それと保証料の利用件数でございますが保証料につきましては、30年度8件の利用がございます。利子補給につきましては、全体で32件の利用件数となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 55ページの修繕料についてお答えいたします。この修繕料は茶内保育所に係るものです。昨年の12月に茶内保育所の地下に埋設してある水道管からの漏水によるものです。その水道管が劣化により亀裂が入り、そこから水漏れが発生して水道管の取り替え等の修理となりました。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（舟橋正蒼君）** 85ページの小学校管理費における修繕料でございます。これにつきましては49万円という事で内訳につきましては霧多布小学校チャイムプログラムタイマーの補修という事で34万9,000円それと茶内小学校の体育館の暖房設備の補修という事で13万9,000円という事で二つの改修をする予定でございます。

続きまして85ページの中学校管理費の修繕料ですが、これにつきましては、浜中中学校の教頭宅の給湯器が経年劣化のため不調でありまして、それに伴う取り替え補修という事で34万9,000円を計上させていただいております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 93ページの大規模運動公園に係る修繕料について御説明いたします。修繕料21万6,000円ですけれども2件の修理があります。1件目はスケートリンクの除雪作業車のエンジンの載せ替えを行っております。修理費31万9,000円かかりましたけれども執行残20万3,000円残っておりますので、それを利用して残額11万6,000円を補正させていただきました。

もう一つは、総合体育館の正面玄関のドアの油圧が故障しまして扉が急激に閉まる状態になっていましたので油圧の方を交換しました。それで10万という事で合わせまして21万6,000円となります。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 63ページ了解しましたけれども、今年度も約1,400メートル予定していますけれども設計した段階で今年度どの様な施工方法でいくのか、この工法というのは、東北以南の凍結のない地方で工事費が安く、しばれないという事で採用しているが北海道ではセメントの粉を撒いて固めて、その上にアスファルトという工法は初めてで今現在、今年は凍結が少ないのですが中央部分は盛り上がって舗装の割れ目も盛り上がっています。この方法は凍結には弱いのではないかなと思うんです。詳しい方も言うておりましたけれども、今後これからは約5キロ程あるのですが、この方法で行うのか、古い砂と砂利は入っているのですが劣化して舗装が割れて、その割れ目に色々なものが入ってしまうという状況があります。特に路肩などにつきましては、その様な状況でございます。また、大型の車両同士がカーブですれ違う事が出来なかったという事なのです。今後このカーブも道路の幅を広くしてもらえるのかお答えいただきたいと思っております。

次に75ページでけれども170企業のうち今年度8件、また利子補給32件という事で、これについて関連ですけれども、今この北海道においても事業者の約99%が中小企業で従業員も約84%という事で我が町においても第一産業の町でございますので中小企業から個人の事業者の方もおります。それと農業者、漁業者また建設業者、各組合等も含めて地域経済と雇用の主な担い手として大きな役割を果たしているのがこの中小企業だと思うのです。我が町の経済の持続発展のためにも、やはり中小企業の活動がより一層活発になっていくという事が重要ではないかと思うのです。今、各自治体で中小企業の重要性を認識して中小企業の振興を重点した施策として位置づけるために住民、企業そして町民の役割の責務を明確にして一体となって地域経済の活性化を推

進していくと思うのです。そこで質問ですけれども、我が町においても今、各自治体で条例が制定されているのです。中小企業振興基本条例というのが施行されております。この近隣では釧路市、厚岸、弟子屈、別海町、中標津という事でございます。やはり第一産業の町ですので中小企業振興基本条例を制定して産業の経済を活性化するためにも制定が必要ではないかと思っておりますので、これにつきまして検討していただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** それでは再質問にお答えいたします。浜中姉別間道路、今議員がおっしゃられたとおり、その1工事につきましては31年度、32年の2年をもって第1期工事が終了する予定となっております。残り2年の工期の中で工法の検討、これは北海道でやっている事業でございますが、北海道の方と町の建設課それと農林課それぞれ3者で工法も含めて協議はさせていただいております。これも先ほど議員がおっしゃられたとおり場所によっては状態が良い場所と酷い場所で大きな変動があり工法の選択もかなり難しい部分もあろうかと思っております。それと近年やはり農業機械も大型化になって道路の劣化が通常よりも早いという事も北海道の方でも十分把握されております。どのくらいの大きさの農業機械が走っているのか、走行量それから大型機械同士がすれ違う機械の大きさも含めての道路の設計となっておりますので道路の幅につきましては、その辺も加味した形で設計されていますので、交通には影響がないのかなと思っております。この工法の選択につきましては、道路を一端崩して剥がしてみなければ中の状態が分からないので極力、経費の部分それから廃材も多く出ますので、なるべくであればその再生路盤工法というのを選択してやる方が施行期間も短くて済むという様な利点はあるのですが、それも総合的に含めて工法の選定には今後、十分協議していきたいなと思っておりますので御理解いただければと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 中小企業の振興条例の関係でございますが、確かに我が町では、この条例の制定はされておられません。ただ商工会との話し合いの中では他町の企業振興条例を見ましても、支援されるものは条例がなくても今のところ他町村と変わりなく支援していただいているので、中小企業振興条例については必要ないという協議をしているところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** この目的は町、中小企業そして町民の役割を明確にして、作ったものは町民の皆さんが町で消費する様に条例制定をされているんです。明確に条例を制定して地域を活性化していくものだと思います。また中小企業の事業者の皆さんからも条例を制定してほしいという希望も数件あります。隣町の厚岸町はカキ、弟子屈は観光という意味で、生産物も我が町には、日本一のウニであり牛乳も生産しています。農業者、漁業者の方の事業を行っている方が中小企業として明確に定めて中小企業を支援し、そして行政がどの様な役割を果たしていくか、町民はどの様な責務、役割を果たしていくかという事は明確に条例を定めているんですよ。これからの地域活性化に繋がる条例だと思うのですが再度、答弁してほしいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 今の中小企業の基本条例につきましては、商工会ともお話をしたという事もありますが、実は町内に組織がございまして中小企業同友会という組織がありますので、まさに中小企業が構成する組織であります。商工会とは、今の条例でいけるだろうとお話をしているところでもありますけれども質問にあった様に中小企業同友会がどの様に考えているか。確かに他町村で基本条例を作っているところもあります。御指摘のとおり中小企業の振興は重要課題でありますので、今後、中小企業同友会の意向等も踏まえて必要とあれば町の方で支援したいという思いを前提に詰めていきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 極めて政策的な判断を要します。これからの商工会のあり方という事もありますので今、副町長この様に答えられましたけれども、この際、町長からしっかりと答弁をいただくという事も必要だろうと判断しますので更に町長、答弁願います。

**○町長（松本博君）** 中小規模の振興条例は、今現状で特にこの部分については商工会だと思うのです。うちの町の第一次産業をしっかりと守っていくためには、建設業、建築業も含めて必要な作業なのです。その為には産業振興資金貸付条例、安心住まいる住宅の事も含めて出来る事業については、しっかりとやってきているところでもあります。それを改めて作るとなれば確かに商工会とも詰めなければいけませんけれども、この基本条例につきましては、中身としては何をやるという事ではないと思うのですが、その基本理念を含めてうちの町の中小企業がどこまで該当するか分かりませんが、それを含めて検討する必要があるというふうに思います。これは、うちの町の第一次産業であ

る農業、漁業が基本ですから、ここをしっかりとサポートしてもらいたいと思います。  
これから新たに漁業や農業の関係でやる部分、その方々はなりませんけれども、中小企業を含めてこれからやってきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

8 番前田議員。

**○8 番（前田光治君）** 87 ページの高校管理運営に要する経費の関係です。先ほど教育長より今年度、高校に入学する生徒の数が19名と報告があったと思いますが、私の記憶では21名という数だったと聞いております。この減となった経緯を教えてくださいたいと思います。

それと実際今回、何名の方が霧多布高校を受験されたのか教えてください。

**○議長（波岡玄智君）** 高校事務長。

**○高校事務長（海道政俊君）** ただ今の質問ですが当初21名の願書の提出がありましたが、霧中で11名の願書の提出があったのですが1名併願がありました。それと浜中2名のところ1名の併願がでておまして、当日辞退という事で21名のうち19名の方が今回試験を受けております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 前田議員。

**○8 番（前田光治君）** 前日、霧中1名と浜中1名が減となった理由は。

**○議長（波岡玄智君）** 高校事務長。

**○高校事務長（海道政俊君）** 併願です。中標津高等養護学校に霧中から1名、浜中から1名という事で既に合格が決まっております。この様な事で当日辞退という事になっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第12号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第14 議案第13号 平成30年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第14 議案第13号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第13号「平成30年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、年度末にあたり、事業費の確定や保険給付費、国民健康保険税、道支出金の決算見込みに基づくもので、今後必要とされる予算の補正をお願いしようとするものです。

補正の主な内容を申し上げますと、歳出1款総務費では、都道府県単位化に係るシステム関連経費と国民健康保険財政調整基金への積立金で、6,732万円の追加。2款保険給付費では、医療費等の実績見込みにより11万2,000円の減額。5款保健事業費では、健康づくり事業に要する経費で91万8,000円の追加、疾病予防事業に要する経費で52万円の減額、特定健康診査等に要する経費で114万2,000円の減額、医療費適正化特別対策事業に要する経費で48万7,000円の減額となり、全体で123万1,000円の減額。6款諸支出金では、平成29年度国庫負担金補助等返還金1,794万5,000円を追加。

以上により、今回の補正額は8,392万2,000円の追加となります。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税では、最終収納見込みにより453万1,000円の追加。2款道支出金では、変更申請による交付見込みにより、51万9,000の減額。3款繰入金では、保険基盤安定繰入金軽減分60万5,000円の追加と保険基盤安定繰入金支援分163万円の減額で、合わせて、102万5,000円の減額。4款繰越金は、前年度剰余金で8,144万5,000円を追加。5款諸収入では、健康診査等負担金などの実績見込みにより、51万円の減額となります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は、12億2618万7,000円となります。

なお、この度の補正予算につきましては、去る2月20日開催の平成31年度第1回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、同日付で答申をいただいているところです。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第13号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 1点だけ確認させてください。113ページと109ページの前年度剰余金に関わって関連ですが113ページの国保財政調整基金の積立金ですけども、これは歳入の8,144万5,000円の剰余金のうちから減税財源それから歳出に対する歳入不足を充当した残り分を積み立てるといふふうに理解しているんですが、そういう事でいいのか、合わせて現在の基金の残高が分かればお知らせいただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（佐々木武志君）** お答えいたします。国保財政調整基金剰余金の積立の関係につきましては議員おっしゃいますとおりとなっております。現在の財政調整基金の現在高につきましては、2,481万8,000円、この度6,722万円を積み立てまして約9,200万円の基金残高となります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから議案第13号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。



---

◎日程第15 議案第14号 平成30年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正  
予算(第1号)について

---

○議長(波岡玄智君) 日程第15 議案第14号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第14号「平成30年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正  
予算(第1号)について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、年度末にあたり後期高齢者医療広域連合納付金、保険  
料、繰入金、繰越金の決算見込みに基づくもので、今後必要とされる予算の補正をお願  
いしようとするものです。

補正の内容を申し上げますと、歳出2款後期高齢者医療広域連合納付金では、実績見  
込みにより264万1,000円を減額。

一方、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料では、最終収納見込みにより、  
特別徴収保険料86万6,000円の減額、普通徴収保険料の現年度分115万9,000  
0円の減額、滞納繰越分21万7,000円の減額となり、全体で224万2,000円  
を減額。3款繰入金では、保険基盤安定繰入金156万8,000円の減額、事務費繰  
入金71万6,000円の追加、全体で85万2,000円を減額。4款繰越金は、前年  
度決算剰余金45万3,000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は7,598万3,000円となり、今年度の後  
期高齢者医療特別会計は、予算の範囲内で決算できる見込みであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申  
し上げます。

○議長(波岡玄智君) これから議案第14号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから議案第14号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第16 議案第15号 平成30年度浜中町介護保険特別会計補正予算  
(第3号) について

---

○議長(波岡玄智君) 日程第16 議案第15号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第15号「平成30年度浜中町介護保険特別会計補正予算(第3号)」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今年度の介護給付費及び地域支援事業費などの支出見込みにより今必要とされる経費の追加及び減額について補正をお願いするものであります。

補正の内容を申し上げますと、歳出1款総務費では、介護保険推進に要する経費で、2万8,000円の追加、2款保険給付費では、居宅介護サービス等給付に要する経費で1,173万2,000円の減、地域密着型介護サービス給付に要する経費で251万円の減、施設介護サービス給付に要する経費で500万円の減、居宅介護サービス計画給付に要する経費で120万円の減、審査支払手数料で5万円の減、高額介護サービスに要する経費で15万円の追加、高額医療合算介護サービスに要する経費で10万円の減、特定入所者介護サービスに要する経費で320万円の減は、いずれも利用者の実績見込みによるもの、3款地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費で、実績見込により57万円の減、

以上により、今回の補正額は2,418万4,000円の減額となります。

一方歳入につきましては、1款介護保険料、第1号被保険者保険料現年度分734万

3,000円の追加、滞納繰越分1万2,000円の追加、2款国庫支出金、介護給付費負担金356万円の減、調整交付金817万円の減、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）30万5,000円の減、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援事業以外の地域支援事業）1万円の減、保険者機能強化推進交付金75万2,000円の増3款道支出金、介護給付費負担金690万円の減、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）13万7,000円の減、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）1万円の減、5款支払基金交付金、介護給付費交付金1,421万1,000円の減、地域支援事業支援交付金6万7,000円の追加は、いずれも歳出に伴う交付見込みによるもの、6款繰入金、介護給付費繰入金295万5,000円の減、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）12万7,000円の減、事務費繰入金52万2,000円の追加は、いずれも歳出の見込みに伴うもの、低所得者保険料軽減繰入金は保険料第一段階者の人数確定により1万2,000円の減、7款繰越金、前年度余剰金351万2,000円を追加、8款諸収入、雑入5,000円を追加し、収支の均衡を図ろうとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億5,508万4,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第15号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 歳入131ページの保険者機能強化推進交付金75万2,000円、これの新たな交付金制度かなと思っておりますけれども、少し調べましたら介護予防の高齢者の自立支援とか重症化防止に取り組むための支援だという事でありませう。この制度の概要と75万2,000円という金額の算定、予算総額は200億円くらいあるというふうにありますけれども、この金額の算出根拠、この様な事業に力を入れていると交付されますと言う様な具体的な内容が分かれば教えていただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 今の歳入の保険者機能強化推進交付金についてお答え

いたします。

これにつきましては今年度、新規の事業ですけれども生活支援サービス事業に要する経費の一部が交付金として交付されると聞いております。介護事業の中の予防事業費の中でやっております、わっはっはの経費の一部が交付率25%分を交付される事になっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 浜中町で行っている予防事業の総事業費に対する25%が交付されるというふうに理解してもいいんですか。

次年度から予算として組み込める交付金というふうに考えてよろしいのでしょうか。その点を確認したいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 来年度の予算で事業費1,256万4,000円、来年度の事業で介護予防事業費見込み額の25%相当の314万1,000円を来年度は計上するという形になります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 137ページ、地域支援事業費の介護予防生活支援サービス事業に要する経費の委託料ですけれども、今回の減額補正は介護も予防サービス計画作成委託料27万となっておりますけれども配食サービス事業というのが406万7,000円予算計上されていたと思うんです。これはたぶん社協とハート釧路に対する委託で、今、榊町で包括支援事業をやられている部分での予算かなと思うのですが、これは給食配送サービスは要支援者を合わせて30人分を予定しているというふうに聞いていたのですが、この事業の406万7,000円が予定どおり執行されて、うまく事業展開できていると解釈してもよろしいでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 30年度から実施しました配食支援サービスの関係ですけれども、これにつきましては昨年5月から配食サービスを実施しております。当初30食を目標にしておりました。現在の状況を申し上げますと高齢者の分と介護を必要な方4名、それと介護給付以外の分4件合わせて8件の利用という事になります。10件の時などもありましたけれども、1食500円という事でお試しでやられている方も

おられますが、本当に食事の提供が必要でなかなか食事を作るのが大変だという方もおられますので、その部分では、継続していていると思っております。

この配食の体制ですけれども町外からの要望があった時などの対応も含めて今1台社協さんをお願いして配食しております。時間の関係もありますが、利用者の関係も社協さんをお願いしている為、1台の車でやっている部分もありますので、これから配食の関係も整理させてもらいながら本当に必要な方に広げて、来年度ケア会議という場で認定者を決めますけれども、この会議の場には社協さんも入っておりますので必要な方に配食サービスをしていきたいと考えております。

それと予算の関係ですけれども、執行の部分は当初の経費からそのままハート釧路さんの配食サービスのお弁当作りの方と社協さんの弁当の配食、それと見守りもやっております。これは、見守りの部分が大きいかなと思います。実際、見守りに関しましては、発見して救急搬送したというケースがありましたので、その部分ではこの配食サービス事業は効果があったのかなと思いますので、これからも展開していきたいなと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 再質問させていただきますけれども、6万7,000円という予算だったと思うんです。それで社協とハート釧路に対する委託の部分があります。例えば今言われた様に30食をみていたけれども結果的に介護者が4名、その他の部分で8名になったという事なんです。減っても運ぶのが一緒だという事で変わらないというふうに思っているのですが、減額などしていないという事で理解してもいいですか。この確認をしておきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** この弁当作りにつきましても人数が必要になりますし、これに対しての人員費の部分が多いです。まず体制としてハート釧路さんの部分で言いますと、弁当を作る人の確保、調理員の確保、栄養士の確保もしておりますので、この人員費に充てるという事になります。そして社協さんの方も人員費と配送という事で、この配送車1台分の委託契約という形になりますので当初の予算の分を契約して支出させていただいております。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第15号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第17 議案第16号 平成30年度浜中診療所特別会計補正予算(第2号)について

---

○議長(波岡玄智君) 日程第17 議案第16号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第16号「平成30年度浜中診療所特別会計補正予算(第2号)」について、提案の理由をご説明申しあげます。

この度の補正は、平成30年度浜中診療所特別会計の決算見込みに基づく補正予算で修繕料等の不足分の追加と事業費の確定等による減額について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容を申し上げますと、歳出では、1款総務費、浜中診療所維持管理に要する経費では、11節需用費の光熱水費で電気料3万9,000円を追加、修繕料で給湯ボイラーの温水循環ポンプの交換修理で15万円を追加するなど18万9,000円を追加。浜中診療所運営に要する経費では、2節給料の一般職224万8,000円などの減額で234万5,000円の減額。2款医業費、医業に要する経費では、13節委託料の臨床検査委託料96万3,000円などの減額で713万円の減額。入院患者等給食に要する経費では、11節需用費の賄材料費10万円の追加。

以上により、今回の補正額は、276万9,000円の減額となります。

一方歳入につきましては、1款診療収入では、1項入院収入で社会保険診療報酬収入

125万円などの追加で総額587万円を追加、2項外来収入では、国民健康保険診療報酬収入74万6,000円などの追加で総額612万9,000円の追加、2款使用料及び手数料では、予防接種料89万4,000円などの追加で総額145万4,000円の追加、3款国庫支出金では、特定防衛施設周辺整備調整交付金で実績により35万円の減額、4款繰入金1,587万2,000円の減額は、一般会計繰入金で財源調整するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ276万9,000円を減額し、2億4,786万円にしようとするものです。

以上、提案の理由についてご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第16号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案16号の討論を行います。

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第18 議案第17号 平成30年度浜中町下水道事業特別会計補正予算  
(第3号) について**

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第18 議案第17号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第17号「平成30年度浜中町下水道事業特別会計補正予算

(第3号)」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、平成30年度の決算見込みに基づくものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で一般管理に要する経費188万7,000円の減は、9節旅費7万8,000円の減から11節需用費6万7,000円の減は執行残、27節公課費174万2,000円の減は消費税の確定申告によるもの。2款下水道費、1項下水道費1目下水道事業費で特定環境保全公共下水道事業に要する経費564万9,000円の減は、4節共済費2万6,000円の追加は不足見込み分、9節旅費9万円の減から11節需用費10万円の減は執行残、13節委託料113万9,000円の減は下水道ストックマネジメント改築・修繕計画策定業務委託料などに係るもので入札による額の確定によるもの、15節工事請負費434万6,000円の減は霧多布クリーンセンター長寿命化工事に係るものなど、入札による額の確定によるもの及び執行残。農業集落排水事業に要する経費、76万2,000円の減及び漁業集落排水事業に要する経費、326万円の減は執行残。2目処理場管理費、霧多布クリーンセンター管理運営に要する経費167万1,000円の減から散布クリーンセンター管理運営に要する経費51万1,000円の減は執行残。3目管渠管理費、特定環境保全公共下水道管渠施設の維持に要する経費33万円の減から漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費1万5,000円の減は執行残。3款1項公債費、2目利子で、地方債償還利子、23節償還金、利子及び割引料8万円の減は貸付実績による執行残。

以上により、今回の補正額は1千491万9,000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款分担金及び負担金、公共下水道事業受益者分担金など55万9,000万円の追加、2款使用料及び手数料、公共下水道使用料など64万8,000円の追加、3款国庫支出金、公共下水道事業補助200万1,000円の減額、4款繰入金、一般会計繰入金1千92万5,000円の減額、7款町債、特定環境保全公共下水道整備事業債320万円を減額しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、3億5千592万3,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第17号の質疑を行います。



歳入歳出一括して行います。

9 番川村議員

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後 3時01分)

(再開 午後 3時30分)

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第18 議案第17号の質疑を続けます。

9 番川村議員。

**○9番（川村義春君）** それでは、質問をさせていただきます。

163ページの漁業集落排水事業に要する経費326万円の減額であります。これは歳入の町債、特定環境保全公共下水道整備事業債と連動する訳であります。そちらの町債が減額になっているという事で執行残という説明をいただきました。当初計画していた326万円これが全額減額になった要因についてお答えいただきたいと思いません。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** 163ページ漁業集落排水事業に要する経費の工事請負費326万円の減額についてお答えします。これにつきましては、漁業集落排水地区で1件の新築住宅が建つという事で見込んで予算計上しました。この326万というのは、散布漁業集落排水地区という事で真空で汚物を運んでいるという事から通常の特環地区や農業集落排水地区では、公共枘の設置は30万、40万で設置が出来るのですが、この地区につきましては公共枘以外に真空弁それから監視システムにデータを送り込むプログラムに対する費用も生じるという事から326万という計上をしております。参考までに、昨年も散布地区では同様に新築がなかったものですから、この3月の定例会で減額させていただいております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 新築住宅が建つ予定だったけれども無かったという事ですが、新年度予算でも同じ様な額が計算されているという事ですが、あくまでも新年度についても予定という事で思っていていいですか。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** お答えします。今言われたとおりに見込み計上という事で同じ

く合わせて326万円を新年度でも予算を要求している次第でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第17号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第19 議案第18号 平成30年度浜中町水道事業会計補正予算（第2号）について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第19 議案第18号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第18号「平成30年度浜中町水道事業会計補正予算（第2号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。議案書176ページの予算説明資料をお開きください。

この度の補正は、決算見込みによるもので、収益的収入で、1款水道事業収益、1項営業収益は、設計審査・工事検査手数料14万2,000円を追加。2項営業外収益は、一般会計補助金83万1,000円と長期前受金戻入益13万4,000円をそれぞれ減額するものです。収益的支出で、1款水道事業費用、1目浄水及び配水費29万4,000円の減額と2目総係費20万円の減額は、何れも決算見込みによる執行残。3目減価償却費47万3,000円の減額は、前年度資産取得予算の執行残に伴う減額と資産の受贈による追加。4目資産減耗費14万4,000円の追加は、本年度資産取得に

伴う除却費の追加発生分であります。170ページにお戻りいただき、議案第2条、収益的収入及び支出の補正後の予定額はそれぞれ82万3,000円を減額し、1億9,434万8,000円となります。177ページをお開きください。

次に資本的収入で、1款資本的収入204万5,000円の減額は、何れも建設改良費の事業費確定などに伴い、その財源を減額するもの。資本的支出で、1款資本的支出348万1,000円の減額は、何れも建設改良費の執行残と実績見込みによるもの。170ページにお戻りいただき、議案第3条、資本的収入及び支出で、補正後の資本的収入の予定額は3,605万2,000円、資本的支出は8,868万6,000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を5,263万4,000円に、過年度分損益勘定留保資金で補てんする額を3,963万4,000円に改めようとするものであります。

また、予算第5条に定めた起債の限度額を3,000万円に改め、予算第8条に定められた他会計からの補助金は5,688万1,000円に改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第18号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第18号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第18号採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第 2 0 町政執行方針

---

○議長（波岡玄智君） 日程第 2 0 町長より平成 3 1 年度町政執行方針の表明を受けます。

町長。

○町長（松本博君） 平成 3 1 年度第 1 回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様、御理解をいただきたいと存じます。

（町政執行方針説明あるも省略）

---

## ◎日程第 2 1 教育行政執行方針

---

○議長（波岡玄智君） 日程第 2 1 教育長より、平成 3 1 年度教育行政執行方針の表明を受けます。

教育長。

○教育長（内村定之君） 平成 3 1 年度第 1 回浜中町議会定例会にあたり、新年度における教育行政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様、御理解をいただきたいと存じます。

（教育行政執行方針説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） ただ今、町長並びに教育長より平成 3 1 年度の執行方針の表明を受けました。

お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会 午後 4時53分)